

**多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）**

多摩第二小学校の現状・課題

- 児童数800人、24学級、市内小学校で最大規模
- 児童推計では、児童数は若干減少するものの、引き続き24学級規模で推移していく見込み
- 通学区域が広く、空地が多く存在するため、今後、児童推計以上に児童数が増加する可能性あり
- 今後の大規模校化を抑制するため、平成25年度から、隣接する東寺方小との通学区域の一部を変更する
- 老朽化し、余裕教室がない施設環境の中で、少人数指導ができないなど学習面、運動会や学芸会などの行事運営の面などで支障がある
- 今年度中に、体育館の耐震補強工事を実施する予定
平成26・27年度にわたって、現在の校庭に校舎の建替え工事を予定

**多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）**

東愛宕小学校・西愛宕小学校の現状・課題

- 現在、東愛宕小学校が80人、西愛宕小学校が99人、両校ともに全学年単学級という非常に小さな規模の学校
- 児童推計では、東愛宕小・西愛宕小ともに今後も児童数が若干減少していく見込み。両校の通学区域は、初期に開発されたニュータウン区域が大半を占めており、空地もほとんどないことから、現在の集合住宅の建替え等がない限り、児童数が大幅に増加する見込みはない状況
- 両校ともに、小規模校、単学級であることから、学校運営、学級運営の面において大きな課題が生じている
- 児童数が少ないために、両校のみの統合では、一定以上の規模（各学年複数学級）を確保することは困難であり、子どもたちにとっての望ましい教育環境を整備することは難しい状況
- 今後の通学区域の変更、学校統合に先立って、統合新校として使用予定の東愛宕小学校の校舎等については、平成25年度に施設改修工事を予定

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

和田中学校の現状・課題

- 現在、生徒数373人、11学級の規模となっており、多摩中学校、青陵中学校に次いで3番目に大きな規模の中学校
- 多摩第二小学校の全部、東寺方小学校の半分の区域を通学区域としていることから、多摩第二小学校と同様に、今後、生徒数が増加していくことが見込まれ、学年によっては現在の施設規模を上回るほどの入学者数になる可能性あり
- 現在の学校施設の状況からは、全校で13学級が学級数の上限

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

東愛宕中学校の現状・課題

- 現在、生徒数140人、各学年2学級の6学級、市内の中学校の中で最も小さな規模
- 東愛宕小学校、西愛宕小学校、多摩第三小学校の区域を通学区域としていますが、東愛宕小学校・西愛宕小学校と同様に、今後、生徒数が大幅に増加する見込みはない状況
- 一定の集団の中で競い合いながら学ぶことが必要な中学校期において、生徒数・学級数が少ないことが、学校運営、学級運営、部活動の面などで課題

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

通学区域変更の検討にあたっての考え方

(1) 目的

「多摩市立学校の通学区域制度の見直しにあたっての指針」に基づき、多摩第二小学校と東愛宕小学校(愛宕地区統合新校)、和田中学校と東愛宕中学校の学校規模の適正化を図る



見直しにより、当該地区の小学校間、中学校間の
学校規模をできる限り平準化させる

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

(2) 通学区域変更の検討にあたっての視点

① 学校規模の適正化

- 変更後の東愛宕小学校(愛宕地区統合新校)の学級規模が安定的に各学年2学級以上となること(変更後に入学する学年は、必ず2学級以上になること)
- 変更後の東愛宕中学校の学級規模が各学年3学級以上となること
- 変更により、多摩第二小学校、和田中学校の大規模校化を抑制することができること

② 学校と地域との連携強化

- 変更後も、学校と地域との連携をできる限りとりやすくすること

③ 子どもたちの安全確保

- 変更後も、これまでの通学距離、通学時間との差異ができる限り少なくなるようにすること

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

(3) 具体的な検討方法

- ① 通学区域変更の検討対象となる区域を想定し、これをABCDEの5つのエリアに分け、3つの視点から、組み合わせごとに検討
- ② 当初は、変更後の学校と地域との連携を考慮し、小学校と中学校の通学区域が一致することを前提に検討

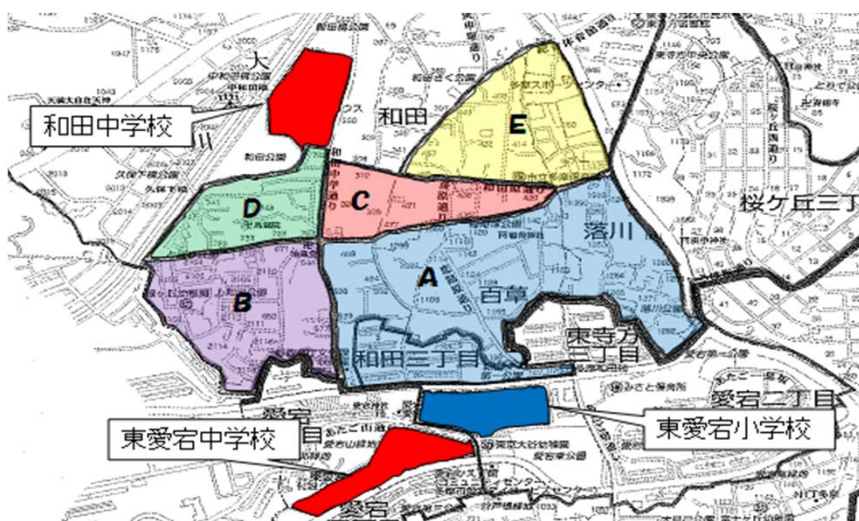
小中学校ともにABエリアを学区変更する案



意見交換会での意見等をふまえ、小学校と中学校の通学区域を合わせることを前提とせず、分けて改めて検討

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

通学区域変更の検討対象区域



5月の意見交換会での主な意見

○学校規模の適正化を進めることについて

- 二小は人数が多く、愛宕は小規模であることから、小学校の学区変更はやむを得ないのでは
- 適正化を進めることは理解できるが、小学校と中学校では、別に検討ができないか
- 小学校と中学校では、適正化の必要性の度合、緊急性、この地域に与える影響などが違うのでは

5月の意見交換会での主な意見

○小学校の通学区域の見直しについて

- 見直す以上は、東愛宕小が単学級にならないようにしてほしい
- 東愛宕小まで通学する場合には、通学路の整備が必要な箇所がある

○中学校の通学区域の見直しについて

- 和田中の規模は見直しても大きく変化しない
- この地区から東愛宕中までの通学には、大きな高低差があり、緑地沿いの歩道が暗い

5月の意見交換会での主な意見

○今回の変更対象地区について

- 小学校と中学校の区域は必ず一致させなければならないのか
- 古くから付き合いの深い自治会の区域を分けてしまうことには問題がある
- 小学校のみの適正化を考えれば、東愛宕小が安定的に複数学級となるよう、ABCDエリアくらいの範囲で変更したほうがよいのでは

5月の意見交換会での主な意見

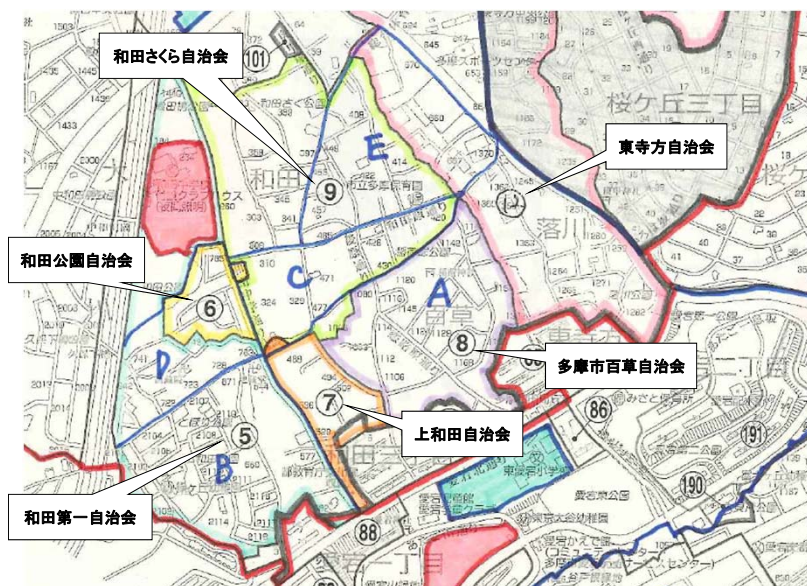
○変更時期、方法、経過措置について

- 28年度の東西愛宕小の学校統合の時期は早めることができないか
- 学区変更に伴う経過措置、学校選択制の見直しに伴う経過措置の2つがあり、わかりづらい
- 経過措置があることで、かえって保護者は迷ってしまうのではないか
- 5年生以下は原則として転籍することにしてよいのでは

小学校と中学校の規模格差比較

	小学校	中学校
学校規模(24.5.1現在)	多摩第二小 802人・24学級 1位 東愛宕小 80人・6学級 18位 西愛宕小 99人・6学級 16位	和田中 373人・11学級 3位 東愛宕中 140人・6学級 9位
通学区域内 合計児童・生徒数	3小学校合計 981人 平準化した場合 490人(2校で計算)	2中学校合計 513人 平準化した場合 256人
市内学校平均	398人(17校で計算)	317人
規模偏差① (現在の学校)	多摩第二小 2.02 (平均の2倍) 愛宕2校計 0.45 (両校合わせて平均の半分程度)	和田中 1.18 (平均をやや上回る) 東愛宕中 0.44 (平均の半分程度)
規模偏差② (平準化した場合の学校)	1.23 (市内学校平均を上回る)	0.81 (市内学校平均を下回る)
学校施設の許容規模	多摩第二小 24学級規模で建替え予定 東愛宕小 12~15学級規模	和田中 13学級規模(5・4・4) 東愛宕中 13学級規模(5・4・4)

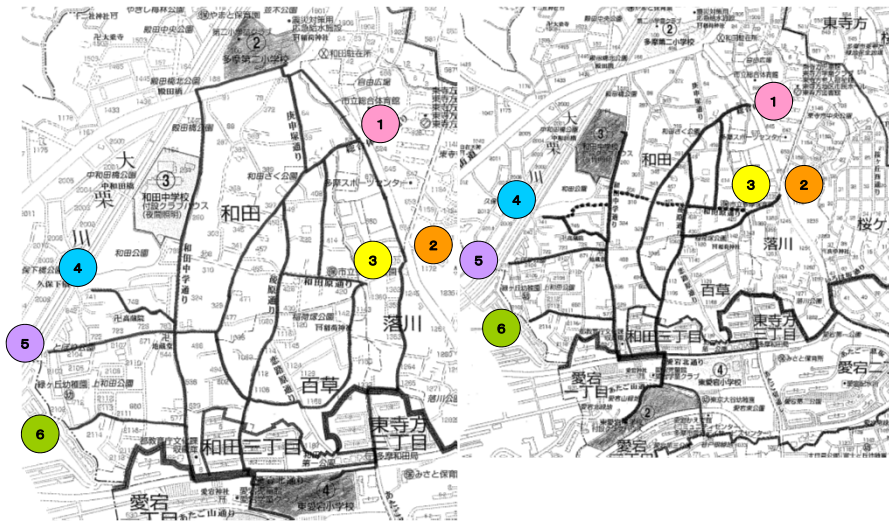
自治会と新たな通学区域との関係



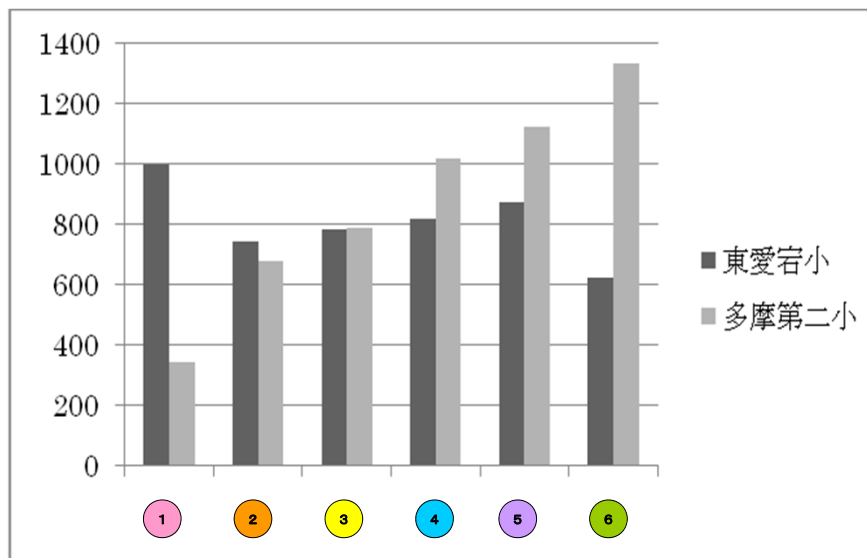
各地点から小中学校までの主な通学路

多摩第二小学校・東愛宕小学校

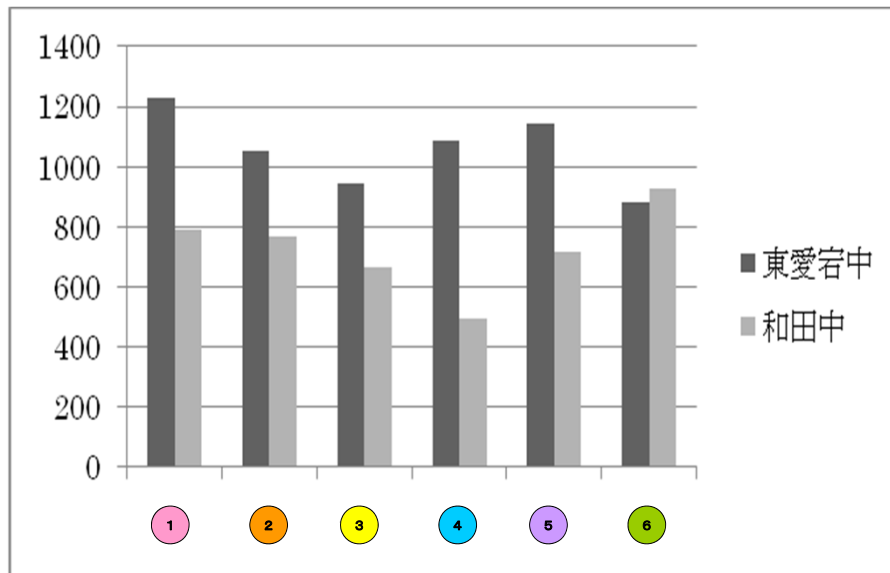
和田中学校・東愛宕中学校



各地点から小学校までの通学距離



各地点から中学校までの通学距離



多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

多摩第二小学校と東愛宕小学校の通学区域の変更

実施時期

平成26年4月1日

変更する区域

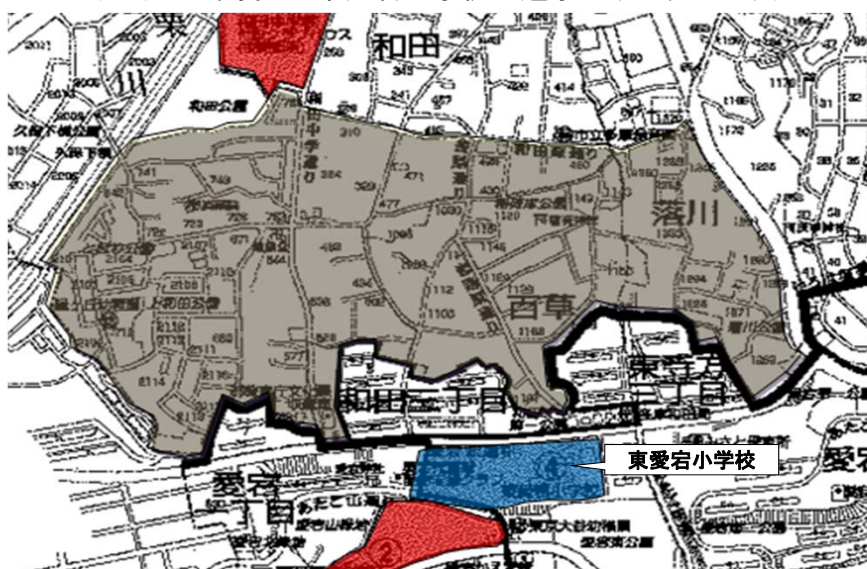
網掛けの区域を東愛宕小学校の通学区域とする

変更の方法

原則として、在校生も含めて通学区域を変更します
平成26年度から、変更する区域の児童は、東愛宕小学校に
就学・転籍

通学区域を変更する区域(小学校)

(平成26年度から東愛宕小学校の通学区域とする区域)



小学校の変更する区域をABCDエリアとする理由

- ① 小学校は学校規模に大きな格差があり、見直しの必要性がある程度共有されている
- ② 見直し後の東愛宕小の学級規模が必ず複数学級以上となること、できる限りの規模の平準化を図ることが求められている
- ③ 多摩第二小にすでに兄弟が在籍している児童については、兄弟姉妹要件で二小に就学するケースがあることを考慮すると、より広い区域を変更する必要がある



地域との関係、子どもたちの安全確保の視点からも考え、ABエリアに加え、CDエリアについても変更の対象とすべきものとする

通学区域の変更・学校統合により現在の児童が仮に全員異動した場合の児童数・学級数
(平成24年5月1日現在)

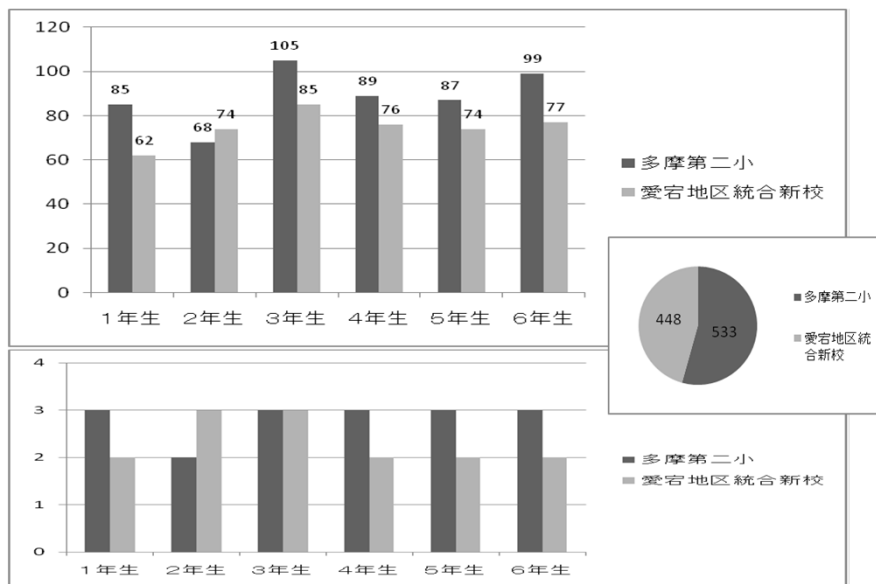
多摩第二小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
二小全体 a	122	118	157	141	123	141	802
通学区域変更対象区域(ABCDエリア)							
落川	3	9	9	8	5	3	37
貝取		2				1	3
百草	4	6	6	5	3	11	35
和田	30	33	37	39	28	27	194
ABCD計 b	37	50	52	52	36	42	269
a-b	85	68	105	89	87	99	533
学級数	3	2	3	3	3	3	17

東愛宕小学校(愛宕地区統合新校)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
ABCD計 b	37	50	52	52	36	42	269
東愛宕小 c	11	13	13	12	13	18	80
西愛宕小 d	14	11	20	12	25	17	99
b+c	48	63	65	64	49	60	349
学級数	2	2	2	2	2	2	12
b+c+d	62	74	85	76	74	77	448
学級数	2	3	3	2	2	2	14

通学区域の変更・学校統合により現在の児童が仮に全員異動した場合の児童数・学級数
(平成24年5月1日現在)



多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

和田中学校と東愛宕中学校の通学区域の変更

実施時期

平成26年4月1日

変更する区域

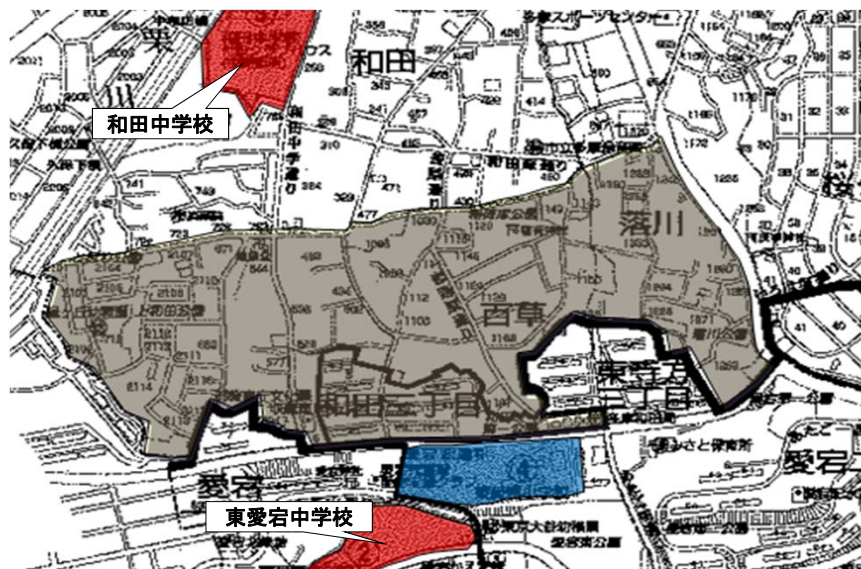
網掛けの区域を東愛宕中学校の通学区域とする

変更の方法

原則として、在校生も含めて通学区域を変更します
平成26年度から、変更する区域の生徒は、東愛宕中学校に
就学・転籍

通学区域を変更する区域(中学校)

(平成26年度から東愛宕中学校の通学区域とする区域)



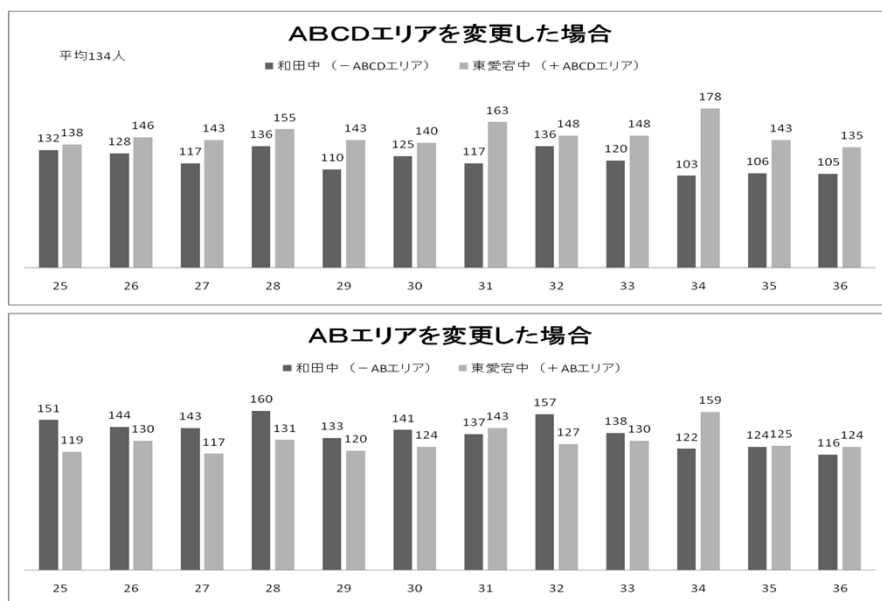
中学校の変更する区域をABエリアとする理由

- ①通学区域は1中2小に整理することが望ましいが、隣接する東寺方地区ではそうっていない
- ②和田中学校は今回の見直し区域に隣接して位置していることから、この区域を和田中以外の学区とすること、和田中に就学できないようにすることに保護者・地域の理解を得ることは難しい
- ③中学校の規模の格差は小学校ほどではなく、和田中は大規模校とまではいえない規模である
- ④推計上、ABエリアの変更により東愛宕中はおおむね各学年3学級を確保できる生徒数となる
- ⑤小学校の学区はABCDエリアで見直すことから、東愛宕小に就学する児童は将来的には多くが東愛宕中に就学することが予測される



ABエリアを東愛宕中の学区に変更するが、ABエリアからも柔軟に和田中への就学を希望できるものとする

和田中・東愛宕中学区の住民基本台帳上の人数 (平成24年5月1日現在)



通学区域変更の方法

	学年進行方式	全学年一斉方式
メリット	● 在校生は学校を異動することがないため、通学区域の変更に伴う児童・生徒、保護者への負担を軽減できる	● 大規模校・小規模校がもつ課題の早期解決につながる ● 変更する区域全体で一時期に異動することで、コミュニティとしてのまとまりを維持しやすい
デメリット	● 学校規模の格差による課題の解決に一定の時間がかかる ● 兄弟がいる家庭としない家庭で就学する学校が異なってしまう ● 変更対象地区の一部の児童・生徒のみが通学区域の学校に就学することになり、コミュニティとしての一体性がなくなる	● 途中の学年で学校を異動する児童・生徒、保護者への環境変化による影響が大きい ○ 友人関係などの再構築 ○ 学校異動による心理的不安 ○ 保護者の負担  経過措置などの必要性あり

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

① 経過措置（小学校・中学校共通）

平成26年度から通学区域を変更しますが、すでに就学した児童・生徒への一定の配慮が必要であることから、多摩第二小学校・和田中学校に卒業まで在籍することができるよう、以下の経過措置を設けます。

ア 平成25年度に、多摩第二小学校の5学年、和田中学校の2学年に在籍する児童・生徒は、卒業まで現籍校に在籍することができるようにします。

イ 平成25年10月1日現在、多摩第二小学校の1～4学年、和田中学校の1学年に在籍する児童・生徒のうち、平成25年10月に実施予定の「転籍・在籍希望調査」において、「やむを得ない理由により、卒業まで現籍校への在籍を希望する」としたものは、卒業まで現籍校に在籍できるようにします。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

② 特例措置（中学校の入学時のみ）

中学校については、今回の変更する区域が和田中学校に隣接していること、小学校ほど学校規模に格差が生じていないことなどをふまえ、以下の特例措置を設けます。
特例措置により、就学校の変更を希望した場合は、「指定校以外の学校に就学できる基準」の優先度B相当とします。

ウ 通学区域を変更する区域（ABエリア）から、和田中学校への就学を希望できるようにします。

エ 和田中学校の学区のうち、東愛宕小学校の学区に変更となる区域（CDエリア）から、東愛宕中学校への就学を希望できるようにします。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置の内容

24年度	25年度	26年度	就学（転籍）校	経過措置・特例措置
4歳児	5歳児	1年生 ※1	東愛宕小 （愛宕地区 統合新校）	※1 指定校以外の学校に就学できる基準に該当する場合
5歳児	1年生 ※2	2年生		経過措置イ ※2希望により、25年度から東愛宕小に就学できる
1年生	2年生	3年生		経過措置イ
2年生	3年生	4年生		
3年生	4年生	5年生		
4年生	5年生	6年生 ※3	多摩第二小	経過措置ア ※3希望により東愛宕小に転籍できる
5年生	6年生	中1生 ※1	東愛宕中	特例措置ウ・エ ※1指定校以外の学校に就学できる基準に該当する場合
6年生	中1生 ※2	中2生		経過措置イ ※2希望により、25年度から東愛宕中に就学できる
中1生	中2生	中3生 ※3	和田中	経過措置ア ※3希望により東愛宕中に転籍できる

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■経過措置イの「やむを得ない理由」

今回の通学区域の変更は、在校生も含めて実施するものですので、全員の転籍を原則としています。

しかしながら、以下のような場合は、希望により、現籍校に卒業まで引き続き在籍できるようにすることもやむを得ないと考えています。

- 小学校6年生、中学校3年生の兄弟がいる場合
- 2人以上の兄弟姉妹が同一校に在籍している場合
- 東愛宕中には、在籍する部活動が存在しない場合

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■「指定校以外の学校に就学できる基準」の「兄弟姉妹関係」に該当する場合（小学校）

○弟妹の入学年度に、多摩第二小に兄弟が在籍している場合は、通学区域が変更し、指定校が東愛宕小となっても、兄弟と同じ多摩第二小に平成29年度までは優先的に就学できます。（平成30年度以降は、多摩第二小の受入が可能な範囲で就学できます。）

※平成29年度まで⇒優先度A、平成30年度以降⇒優先度B

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■「指定校以外の学校に就学できる基準」の「兄弟姉妹関係」に該当する場合(中学校)

○弟妹の入学年度に、和田中に兄姉が在籍している場合は、通学区域が変更し、指定校が東愛宕中となっても、兄姉と同じ和田中に平成26年度までは優先的に就学できます。
(平成27年度以降は、和田中の受入が可能な範囲で就学できます。)

※平成26年度まで⇒優先度A、平成27年度以降⇒優先度B

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■「特例措置ウ」に該当する場合

今回、通学区域を変更する区域(ABエリア)から、平成26年度以降も、和田中への就学を希望できるようにします。

この特例措置に基づく就学希望の優先度はBとしますので、和田中の受入が可能な範囲内で就学することになります。

和田中の受入可能範囲は、学区内の人数を考慮して、入学人数が160人(5学級)を超えない範囲内で、毎年設定していくこととなります。

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■「特例措置エ」に該当する場合

今回、東愛宕小の通学区域に変更となる区域(CDエリア)から、平成26年度以降、東愛宕中への就学を希望できるようにします。

この特例措置に基づく就学希望の優先度はBとしますので、東愛宕中の受入が可能な範囲内で就学できることになります。

通学区域変更に伴う経過措置・特例措置

■中2生の「経過措置イ」の取扱い

今回の通学区域の変更に伴い、中1生には「特例措置ウ・エ」を、中3生には「経過措置ア」を適用することになります。

中2生には「経過措置イ」を適用しますが、原則として転籍となることから、この経過措置については柔軟に取扱い、現籍校に在籍を希望する「やむを得ない理由」をなるべく広く認めていくものとします。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

東愛宕小学校と西愛宕小学校の統合

実施時期
平成28年4月1日
統合新校の位置
現在の東愛宕小学校の位置
統合新校の通学区域
①と②と③を合わせた区域
① 現在の東愛宕小学校の通学区域
② 通学区域の変更により新たに東愛宕小学校の通学区域となる区域
③ 現在の西愛宕小学校の通学区域

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

小学校の見直しを2段階で実施する理由

- ① 児童への影響が大きいことを考慮
学校統合により学校を移ってきた児童、学区変更により転籍となった児童が同じ学級になることで、学級内の人数は増えますが、2年生以上の学年は複数学級とならない可能性があります。
3つの学校が1つになることで、大きな環境変化に不安を感じる児童が生じることを考慮し、段階的に見直しを行います。
- ② これまでの経緯を考慮
東西愛宕小の統合時期については、昨年度以来、28年度とすることを保護者の皆さんに説明してきました。
特に、統合により閉校となる西愛宕小の保護者からも統合時期については一定の理解をいただいています。
⇒ 西愛宕小の児童の学校統合の時期以前での東愛宕小への就学・転籍は、希望により承認していく予定です。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

通学区域の変更、学校統合にあたっての取組み

(1) 東愛宕小のソフト面での取組み

- ① ESD(持続発展教育)の推進
平成24・25年度「防災安全教育推進モデル校」に指定し、多摩消防署、市内大学と連携しながら、実践的な教育を推進します。
- ② 基礎学力の向上・定着
学生、地域の協力を得ながら、長期休み期間などを利用した「寺子屋事業」を試行、実践します。
- ③ スポーツ教育の推進
- ④ 生活指導・家庭教育の支援
- ⑤ 地域と学校との連携強化
通学区域が広がることに伴い、より広い地域からの学校支援体制を確立できるよう、「教育連携支援事業」の導入に向けた検討を行います。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画(原案)

(2) 東愛宕小のハード整備

- ① 児童数の増加に対応するための施設改修(平成25年度)
普通教室・特別教室・管理諸室の改修・レイアウト変更、外壁・屋根塗装、トイレ便器の交換、体育館・プール改修
- ② 校地北側の整備(平成25年度)
校門までのスロープの舗装改修、北側法面の植栽の整備など
- ③ 校地南側斜面の有効活用(平成25年度)
校庭に面した南側斜面を利用した果樹園の整備、学級園の整備など
- ④ 中庭の有効活用(平成25年度)
中庭を利用し、デッキまたは芝生広場の整備など
- ⑤ 校地内への学童クラブの設置
愛宕学童クラブの民間委託に合わせ、東愛宕小の校地内への移転については、関係所管に要望するとともに、実現に向け調整していく

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

（３）東愛宕中までの通学路整備

- ① 通学専用門、アプローチ階段等の設置（平成25年度）
新たに東愛宕中学校の通学区域となる区域から、東愛宕中学校までの通学上の安全確保を図るために、中学校の校庭に直接入ることができるよう、通学専用門、アプローチ階段等を設置します。

（４）多摩第二小の施設整備

- ① 体育館の耐震補強工事（平成24年度）
これまで実施できていなかった体育館の耐震補強工事については、平成24年度中に完了させます。
- ② 校舎の建替え事業（平成26・27年度）
現在の校舎を使用しながら、校庭に防災や自然エネルギー活用の機能を備えた校舎を新築します。このため、工事期間中は校庭が使用できない期間が生じます。

多摩第二小学校・東愛宕小学校・西愛宕小学校、和田中学校・東愛宕中学校の
通学区域の変更、学校統合に関する計画（原案）

対象校の施設整備計画

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
東寺方小学校	設計	増改修工事			
東愛宕小学校 （統合新校）	設計	改修工事			
多摩第二小学校	体育館耐震補強工事 基本設計・実施設計		校舎建替工事		外構・校庭整備